

赤坂地区総合支所まちづくり課

赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者の公募について

赤坂地区港区立公園・児童遊園について、現在の指定管理者（かたばみ・山本・GSグループ）の指定期間が令和9年3月31日に終了するため、新たな指定管理者を公募します。

1 対象施設

(1) 公園

No.	施設名	所在地
1	円通寺坂公園	港区赤坂五丁目2番47号
2	一ツ木公園	港区赤坂五丁目5番26号
3	氷川公園	港区赤坂六丁目5番4号
4	高橋是清翁記念公園	港区赤坂七丁目3番39号
5	乃木公園	港区赤坂八丁目11番32号
6	青葉公園	港区南青山一丁目4番4号
7	青山公園	港区南青山二丁目21番12号

(2) 児童遊園

No.	施設名	所在地
1	一ツ木児童遊園	港区赤坂五丁目1番24号
2	桑田記念児童遊園	港区赤坂九丁目3番21号
3	南青山三丁目児童遊園	港区南青山三丁目7番29号
4	南青山四丁目児童遊園	港区南青山四丁目9番7号
5	南青山六丁目児童遊園	港区南青山六丁目13番24号
6	北青山一丁目児童遊園	港区北青山一丁目6番6号

2 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

3 公募単位

対象施設を一括で公募します。

4 今後のスケジュール(予定)

令和8年2月16日

公募開始

令和8年2月16日～5月22日

応募期間

令和8年8月

指定管理者候補者の選定

令和8年第3回港区議会定例会

指定議案の提出

令和9年4月1日

新たな指定管理者による管理開始